

お知らせ

固定資産台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧を行います

④ 4月1日(月)～5月7日(火)(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時30分

⑤ 市役所税務課(本庁舎1階)

または、各支所・行政サービスセンター

課税台帳の閲覧

納税義務者等が「固定資産課税台帳」に登録された自己の資産の内容を確認できる制度です。借地・借家の方も借用している物件の内容を確認できます。

期間中の閲覧手数料は無料ですが、写しの交付は有料です。

閲覧できる方(お持ちいただくもの)

- ・本人・同一世帯の親族(運転免許証等の本人確認ができるもの、印鑑)
- ・法人(法人の印鑑、閲覧する方の社員証など法人の従業員であることが確認できるもの)
- ・借地・借家人の方(賃貸借契約書等、閲覧する方の本人確認ができるもの、印鑑)
- ・代理の方(納税者の委任状、閲覧する方の本人確認ができるもの、印鑑)

縦覧帳簿の縦覧

納税者が自己の土地や家屋が適正に評価されているかほかの物件と比較して判断できるように、帳簿をご覧になることができます。

「土地価格等縦覧帳簿」には土地の所在・地番・地目・地積・価格が、「家屋価格等縦覧帳簿」には建物の所在・地番・種類・構造・床面積・価格が掲載されています。

期間中の縦覧手数料は無料ですが、写しの交付はできません。

縦覧できる方(お持ちいただくもの)

納税者と同一世帯の親族、納税管理者(納税通知書、課税明細書、または運転免許証等の本人確認ができるもの、印鑑)

④ 4月中旬にお送りする納税通知書(課税明細書)でも課税内容を確認できます。ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

⑤ 総務部税務課 固定資産税係

☎ 63-5110

慰霊巡拝事業が実施されます

実施されます

厚生労働省主催の慰霊巡拝事業が実施されます。

参加を希望されるご遺族の方は、お問い合わせください。

実施地域

アツツ島、モンゴル国、イルクーツク州、ハバロフスク地方、中国東北地方、ソロモン諸島、沿海地方、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、フィリピン、硫黄島

実施予定時期

6月下旬～平成32年2月中旬

⑤ 県福祉保健課課保護恩給室

☎ 025-280-5180

医療技術者奨学資金貸与制度をご利用ください

将来、佐渡で医療業務に従事される予定の方へ、入学金や授業料などを無利子でお貸しします。

4月1日(月)から19日(金)までに申請された方の審査を5月中に予定しています。

④ 申請書は、市役所市民生活課健康推進室(本庁舎2階)または、各支所・行政サービスセンターに提出してください。

⑤ 所得要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

⑥ 市民福祉部市民生活課健康推進室 ☎ 63-3115

乳幼児の皆さまの佐渡市民サービスカードをお届けします

佐渡航路運賃の島民割引の適用については、乳幼児の方の通常運賃は無料ですが、座席を使用するなど有料で乗船券を購入される場合にはサービスカードが必要です。

今まで希望する方に交付していましたが、ご希望が多いことから、3月中にすべての乳幼児の方にサービスカードをお届けします。

④ 市に住民登録している乳幼児(小学生未満)

⑤ 既にカードをお持ちの乳幼児には、お届けしませんので、引き続きお持ちのカードを使用してください。

⑥ 産業観光部交通政策課 交通対策係 ☎ 63-3184